

IV 少子化対策の抜本強化

【大目標Ⅳ】

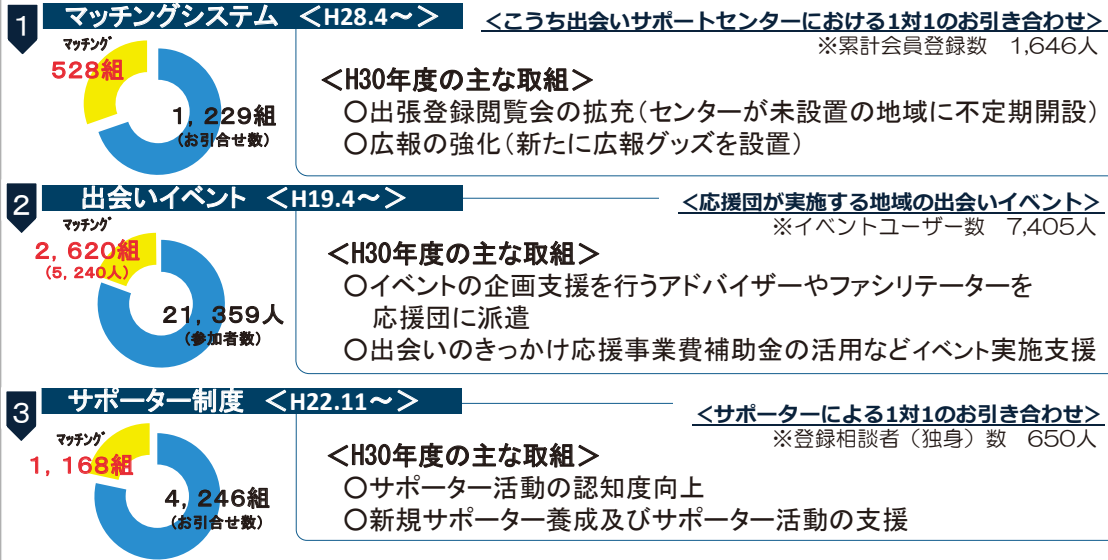
出会いの機会の創出【出会い・結婚】

少子対策課

【予算額】 H30当初 56,264千円 → H31当初 48,248千円

1 現状（実績と本年度の取組）

県の支援を通じた成婚報告数 214組



2 課題

- 課題
- ① マッチングシステムの運用強化**
 - ・新規会員登録者数の増
 - ・SNSの活用による情報発信
 - ・マッチング会員登録後の支援の充実
 - ② 出会いイベントへの支援の充実**
 - ・応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントの継続的な実施
 - ・若手職員の多様な交流の場づくり
 - ③ サポーター制度の充実**
 - ・婚活サポーター不在地域では養成講座の参加者が少ない
 - ・養成講座に参加した方のサポーター登録率が低い
(参考)養成講座参加人数39人 登録者16人(登録率41.6%)

3 平成31年度の取り組み（主なもの）

出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会を創出

① マッチングシステムの運用強化

◆ マッチングシステムの利便性の向上

- ・市町村等と連携した出張登録閲覧会の拡充（複数の市町村が連携して実施する登録閲覧会の実施回数増）
- ・マッチング会員限定交流イベントの実施

◆ マッチングシステムの認知度向上

- 拡** 広報の強化（飲食店等にQRコード付きの広報グッズを設置、SNSを活用した情報発信）
- 新** モニター（お試し）会員登録の実施

② 応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントの充実

◆ イベントの多様化及び県内各地域におけるイベントの継続的な実施に向けた支援

- 拡** 地域の飲食店及び集落活動センター若しくは集会所を起点とした活動の活性化、一次産業など地域の担い手確保対策との連携
- ・イベントの企画支援や充実を図るため、応援団にアドバイザーやファシリテーターを派遣

③ サポーター制度の充実

◆ サポーターの増加と活動強化に向けた取り組みの充実

- ・民生委員、自治会役員、JA女性部会員、教職員・県職員OB、市町村職員等に研修参加への働きかけ

- 拡** 中山間地域への婚活サポーター出前養成講座の実施（随時のサポーター養成）

- 新** 婚活サブサポーターの設置

- 新** 婚活サポーター全県協議会の設置

- ・マッチングサポーター研修の実施



特に中山間地域における
取り組みを重点実施
～集落活動センターの活用等～

1 現状

◆子どもの数の理想と予定の乖離 (H27県民意識調査)

- ・理想の子どもの数 2.45人
- ・予定する子どもの数 2.09人 (理想との差 ▲0.36人)

○理想と予定に乖離がある理由

- 第1位 子育てや教育にお金がかかりすぎるから (65.6%)
- 第2位 長時間労働の増加などにより自分の生活に余裕がなく、仕事と家庭の両立が難しいから (19.9%)
- 第3位 子育て支援サービスが不足しているため、仕事と家庭の両立が難しいから (15.1%)

◆女性の労働力率が高く、共働き世帯が多い (H27国勢調査)

○女性の年齢階級別労働力率

- ・25～29歳84.3% (全国平均81.4%)
- ・30～34歳80.9% (同73.5%)
- ・35～39歳83.1% (同72.7%)

○共働き世帯の状況

- ・夫婦のいる世帯に占める共働き世帯 48.3% (全国平均45.5%)
- ・6歳未満の子どもがいる世帯に占める共働き世帯 62.5% (全国平均48.5%)



○少子化対策について特に力を入れるべき施策 (H26県民世論調査)

- ・出産しても働き続けられる就労環境の整備 (37.0%：第3位)
- ・男女がともに仕事・子育て・介護などを両立できる環境整備 (28.0%：第5位)
- ・保育所など地域における子育て支援サービスの充実 (24.4%：第6位)

◆核家族化が進み、三世帯同居が少ない (国勢調査)

○核家族世帯の状況

- ・6歳未満の子どもがいる世帯に占める核家族世帯
- H22：84.7% (全国 83.7%)
- H27：87.0% (同 86.2%)

○三世帯同居世帯の割合

- H22：5.8% (全国7.1%)
- H27：4.5% (同 5.7%)

2 課題

- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援
- 子どもの数の理想と予定の乖離を縮める

- 1. 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備
- 2. 子育て支援の充実・強化



3 平成31年度の取り組み

1. 安心して妊娠・出産できる環境づくり

①母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実

- ・市町村が実施する産前・産後ケアサービスの拡充に向けた支援
- 拡**・子育て世代包括支援センターの機能強化と運営支援
- ・総合相談窓口(子育て世代包括支援センター等)機能強化のスキルアップ研修会の実施
- 新**・市町村等の周産期メンタルヘルス対策支援体制の整備



②健やかな子どもの成長・発達への支援 (乳幼児健診の受診促進 など)

③周産期医療体制の確保・充実

④小児救急医療体制の確保

⑤助産師の助産実践能力向上への支援

- ・助産師活用推進事業の推進



2. 安心して子育てできる環境づくり

①高知版ニューボラの推進

～子育て家庭の不安の解消/働きながら子育てできる環境づくり～

拡 ○子育て世代包括支援センターの機能強化と運営支援 (再掲)

○子育て支援サービスの拡充と機能強化

- ・市町村が実施する産前・産後ケアサービスの拡充に向けた支援 (再掲)
- 拡**・地域子育て支援センター等の拡充と機能強化
- 拡**・多機能型保育事業の推進
- ・延長保育、病児・病後児保育、一時預かり事業の促進
- 拡**・ファミリー・サポート・センターの普及促進
- 拡**・子ども食堂への支援 等

拡 ○ニューボラ推進会議の開催支援

- ・市町村のニューボラ体制の構築にむけた支援

拡 ○支援に携わる実務者による定期的な協議の場の設置促進

拡 ○高知版ニューボラを支える人材の育成と確保

- 妊娠・出産・子育てに関する情報発信の充実

②育児に関する休暇等を取りやすい環境づくり

- ・育休宣言賛同企業数の拡大
- 拡**・「育休取得を促進」するための支援 (フォーラムの開催など)
- 拡**・「時間単位年次有給休暇制度」の導入支援
- ・応援団通信、交流会による普及啓発、情報提供 など

【大目標Ⅳ】

母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実

健康対策課



【予算額】H30当初 39,454千円 → H31当初 40,836千円

1 現状

- 1,500g未満の出生児（うち1,000g未満の出生児）
H28年：32人（うち16人）
H29年：39人（うち18人）
- 満20週以降に妊娠届出のあった妊婦
・満20週以降届出
H28年度：73人（うち分娩後2人）
H29年度：54人（うち分娩後3人）
※妊娠11週以下での届出率
H28年度：93.3%（全国92.6%）
H29年度：93.3%（全国93.0%）
- 産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会（集団・個別指導）を設けている市町村の数
①妊婦のみに伝える H26:12/30市町村等→H29:16/30
②家族にも伝える H26:5/30市町村等→H29:8/30

■産後ケアニーズ調査結果(高知県:H26実施)

- ☆心身にミドルリスク～ハイリスクを抱えた産婦が地域に一定数存在(62.9%)
- ☆約3分の1が産後体調不良の状態にあった
 - ①睡眠が不十分
 - ②体の疲れが取れなかった
 - ③体の痛みが強かった
- ☆ニーズの高かったサービスや機会
 - ①親同士の間作り場
 - ②育児の方法を教わる場
 - ③乳房ケアを教わる場
 - ④近所や地域の人達と交流の場



■子育て世代包括支援センターの設置状況（H31年3月現在）

年度	設置数(うち市)	市町村名
H27	1 (1)	高知市
H28	4 (3)	南国市、土佐市、香南市、仁淀川町
H29	8 (6)	室戸市、安芸市、須崎市、宿毛市、四万十市、香美市、梶原町、日高村
H30	5 (1)	土佐清水市、いの町、佐川町、大月町、黒潮町
計	18 (11)	

※現在、取組を進めている市町(複数箇所設置含む)【3市町】

2 課題

- 早産予防の医学的管理の徹底と評価・分析が必要
- 市町村保健師や産科・精神科医療機関の医師・助産師など多職種・多機関が連携した周産期メンタル不調への支援が必要
- 母子健康手帳交付時の全妊婦アセスメントと妊娠から育児までの包括的な支援体制が必要
- 市町村の妊娠期からの産前・産後ケアサービスの拡充と人材育成等への支援が必要
- 思春期や若い世代等への正しい知識の情報提供による健全な心と身体づくりが必要

3 今後の取り組み

	H29	H30	H31	H32
★母体管理の徹底の継続	◆早産予防を目的とした妊婦健診検査の実施 ・子宮頸管長の測定・腔分泌物の細菌検査・早産防止対策評価検討会			
	◆妊産婦への支援強化 ・妊娠期からの対応強化(70-図、対応基準等作成) ・市町村・産科医療機関ネットワーク会議 ・周産期メンタルヘルス対策(市町村意見交換会) (産婦健診事業実施準備検討会) ・周産期メンタルヘルス研修会			
	◆健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発 ・妊婦健診受診勧奨チラシ、母子健康手帳別冊、思春期ハトブック等 ・女性の身体や妊娠、予期しない妊娠等の専門相談			
	◆母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施 ・母子保健指導者研修(基本研修、フォローアップ研修)の実施 <テーマ> ○産科・産後ケアに必要知識と技術の強化、児童虐待予防等			
	◆妊産婦救急救命基礎研修 ・救急救命士等研修、インストラクター養成研修			
★子育て世代包括支援センターの機能強化と運営支援	・母子保健コーディネーター研修会 [H29]より別(初任者・現任者)→[H30~]現任者スキルアップ ・母子保健支援事業費補助金 健康やかな妊娠等サポート体制整備事業 ・子育て世代包括支援センター連絡調整会議 ・アドバイザーを招聘した地域実践会議等 ・ネウボラ推進会議(2市町)			

4 平成31年度の取り組み

★母体管理の徹底の継続

- ◆早産予防を目的とした妊婦健診検査の実施
・市町村が実施する腔分泌物の細菌培養検査への助成
・早産防止対策評価検討会の開催
- ◆妊産婦への支援強化
・圏域でのケース検討会等の実施
- ◆健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発
・妊婦健診受診勧奨チラシ、高知県版母子健康手帳別冊の配布等



★子育て世代包括支援センターの機能強化と運営支援

- ◆人材育成のための研修会の実施
・母子保健コーディネーターや保健師のスキルアップ研修の実施
- ◆母子保健支援事業費補助金(産前・産後ケア)
・産前・産後ケアサービスの拡充に向けた支援
・専門職等による健康教育や相談、個別訪問の実施への支援
・母子保健推進員等が地域で活動できるための人材育成への支援
- ◆子育て世代包括支援センター推進のための市町村支援
・センター設置市町村連絡調整会議の開催
・ネウボラ推進会議の開催(重点市町)
- ◆地域子ども・子育て支援事業費補助金
・市町村が実施する利用者支援事業(母子保健型)への助成



1 現状

■ 乳幼児健診の受診状況

・ 受診率は受診促進の取組により上昇（全国水準）

※H29年度

1歳6か月児：96.9% 3歳児：94.4%

・ 他方、1歳6か月児・3歳児健診の未受診児が一定数存在

■ 特定妊婦や養育支援が必要な家庭への支援状況

・ 子どもの健康に影響を及ぼす保護者が存在（産前産後の心身の不調、健診の未受診、不適切な育児環境など）

・ 分娩後に妊娠届を出す妊婦が存在

※H28年度：2名 H29年度：3名

・ 女性専門相談への相談者が少数

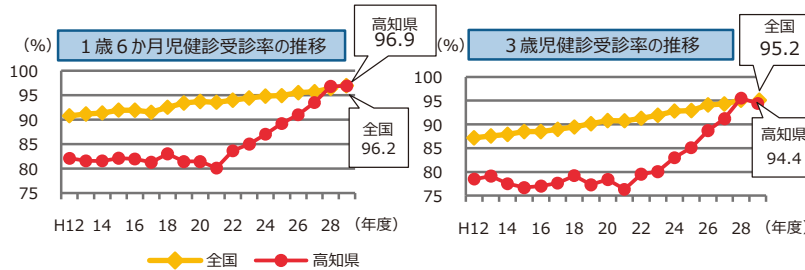
H30年6月～H31年2月：10件

※H30年6月に県立塩見記念青少年プラザに設置

乳幼児健診受診率と未受診児数の推移

単位：％（ ）は未受診児数

年度	1歳6か月児健診						3歳児健診					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全国	94.8	94.9	95.5	95.7	96.4	96.2	92.8	92.9	94.1	94.3	95.1	95.2
高知県 (未受診児数)	87.0 (714)	89.2 (579)	91.0 (472)	93.5 (328)	96.8 (168)	96.9 (151)	83.0 (971)	85.1 (832)	88.7 (601)	91.2 (470)	95.5 (241)	94.4 (281)
(参考) 高知市 (未受診児数)	85.2 (423)	86.7 (377)	87.1 (361)	92.0 (211)	96.0 (109)	97.8 (57)	80.0 (578)	78.8 (610)	84.0 (440)	87.6 (338)	94.6 (149)	93.5 (167)



2 課題

- 市町村での乳幼児健診未受診児への訪問が必要
- 保護者への乳幼児健診の正しい情報の提供及び受診啓発が必要
- 働いている母親の健診受診を促進するためには事業所の理解が必要
- 妊娠期からの要支援家庭への確実なフォロー体制の強化が必要
- 母子保健従事者の資質の向上が必要
- 予期しない妊娠を防ぐための、女性の身体や妊娠等に関する専門的な相談窓口の周知が必要

3 今後の取り組みの方向性

	H29	H30	H31	H32
◆ 母子保健支援事業費補助金（乳幼児健診受診促進）	<p>■ 母子保健支援事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受診勧奨 ・ 人材育成 			
◆ 乳幼児健診受診促進のための啓発活動	<p>■ 保護者や事業所への正しい情報の提供と受診啓発の実施</p> <p>※ 保育所、幼稚園等と連携した啓発活動の実施</p> <p>※ フォロ、リーフレット、ポスター、広報誌、イベント等による啓発</p> <p>・ 県民への啓発</p> <p>（イベント）</p> <p>※ 出合い・結婚・子育て応援団通信等で事業所への啓発</p> <p>（イベント）</p> <p>（リーフレット見直し）</p>			
◆ 妊娠期から乳幼児期までの市町村支援体制強化	<p>■ 要支援家庭等への確実なフォロー体制の充実と強化</p> <p>（母子保健・児童福祉合同ヒアリング）</p>			
◆ 母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施	<p>■ 母子保健指導者研修（基本研修、フォローアップ研修）の実施</p> <p>・ 新生児聴覚検査（研修会）（リーフレット作成・配布による啓発）</p> <p>・ 視聴覚検査（研修会）</p>			
◆ 女性の身体や妊娠、予期しない妊娠等の専門相談電話・面接相談の実施	<p>■ 女性専用専門相談の設置（TEL・面接）</p>			

4 平成31年度の取り組み

★ 地域における総合的な母子保健サービスの強化

- ◆ 母子保健支援事業費補助金（乳幼児健診受診促進）
 - ・ 1歳6か月児・3歳児健診の受診促進のための市町村の取り組みを支援
- ◆ 乳幼児健診受診促進のための啓発活動
 - ・ 保育所、幼稚園等への啓発資料の提供による保護者への受診啓発
 - ・ 保護者が働く事業所への受診啓発
 - ・ リーフレット等広報資料の見直し
- ◆ 妊娠期から乳幼児期までの市町村支援体制強化
 - ・ 母子保健と児童福祉の連携への助言
- ◆ 母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施
 - ・ 基本研修会（集合研修）の開催
 - ・ フォローアップ研修会（福祉保健所単位の研修）の開催
- ◆ 女性の身体や妊娠、予期しない妊娠等の専門相談電話・面接相談の実施
 - ・ 様々な媒体を活用した広報活動の実施

【大目標Ⅳ】

「高知版ネウボラ」の推進

～子育て家庭の不安の解消/働きながら子育てできる環境づくり～

児童家庭課・健康対策課
教育委員会・少子対策課



【予算額】 H30当初 126,391千円→H31当初 134,395千円

1 現状

- 産後ケアニーズ調査によると、心身に何らかのリスクを抱えていた産婦が地域に一定数存在し、約1/3が産後体調不良の状態であった。(H26高知県実施)
- 地域で子育てを支えるために重要だと思うもの (H29年度県民意識調査)
 - ・子育てに関する悩みについて気軽に相談できる人や場があること 40.8%
 - ・不意の外出や親の帰りが遅くなった時などに子どもを預かる人や場があること 25.9%

2 課題

- 妊娠期からの産前・産後ケアサービスの拡充と人材育成等への支援が必要
- 子育て家庭のニーズに円滑に対応できる相談支援の体制強化
 - 身近な地域における相談窓口の確保及び支援機能の強化
 - 適切な支援につなげるための連携体制の構築
- 働きながら子育てしやすい環境づくりの充実
 - 地域資源を活かした柔軟な支援体制の確保

3 平成31年度の取り組み

- 拡 ○子育て世代包括支援センターの機能強化と運営支援【再掲】
- 拡 ○子育て支援サービスの拡充と機能強化【再掲】※
 - ・市町村が実施する産前・産後ケアサービスの拡充
 - ・地域子育て支援センターの拡充と機能強化
 - ・多機能型保育事業やファミリー・サポート・センターの促進
- 拡 ○支援に携わる実務者による定期的な協議の場の設置促進
- 拡 ○ネウボラ推進会議の開催支援 ※
 - ・市町村のネウボラ推進体制の構築に向けた支援
- 拡 ○高知版ネウボラを支える人材の育成と確保 ※
 - ・スキルアップ研修等の実施
- 妊娠・出産・子育てに関する情報発信の充実

※安心子育て応援事業費補助金のメニュー拡充による市町村支援



ネウボラ推進会議(代表者等)

- ・地域の現状課題を把握
- ・地域の実情にあった妊娠・出産・子育て支援施策の強化を検討
- ・子育て支援等のネットワーク構築

◆関係者会議(実務者)

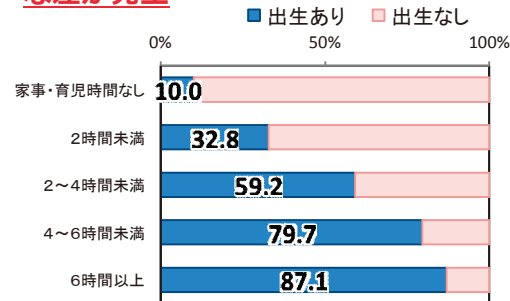
- ・個別ケースの検討
- ・支援が必要な家庭の情報共有
- ・適切な支援先の調整

ポイント

仕事と育児の両立を支援するため、「育児休暇・育児休業の取得」や「時間単位年次有給休暇制度の導入」を支援します
そのために、職場環境づくりに向けて、企業の取り組みを促します

1 現状 ※全国

◆夫の休日の家事・育児時間によって、**第2子以降の出生割合に非常に大きな差が発生**



(厚生労働省「H27第14回21世紀成年者縦断調査」)

◆育児休業を取得した人の割合は、**女性の83.2%に比べ、男性はわずか5.14%**

(厚労省「H29雇用均等基本調査」)

◆年次有給休暇の**時間単位取得制度の導入は18.7%**

(厚労省「H29就労条件総合調査」)

⇒週60時間以上労働している者の割合(男性)は、**子育て期と重なる30・40代が上位**

- 全体 12.0%
- 40代: 15.4% 30代: 15.0%
- 50代: 12.4% 20代: 10.0%

(総務省「労働力調査」)

柔軟な休暇取得や働き方が必要

2 課題

育児休暇・育児休業

～希望するだれもが取得できる環境づくり～

◆職場に「育児休業制度を取得しやすい雰囲気がある」と答えた割合は、**女性79.3%、男性25.2%**

【男性が取得する際に障壁となること(最も多い理由)】
職種・仕事内容・部署によって仕事と育児の両立のしやすさが異なる(42.4%) (厚労省「H29仕事と育児の両立に関する実態把握調査」)

⇒だれもが取得しやすい環境づくりが必要

◆子どものいる男性の**3割が育児休業の取得を希望**
(内閣府「H27少子化社会に関する国際意識調査」)

柔軟な休暇取得

～働きながら子育てしやすい環境づくり～

◆仕事と育児の両立に資する柔軟な働き方を推進するための制度導入状況

- 1) 半日単位の休暇制度 (6割)
- 2) 始業終業時間の繰り上げ・繰り下げ (4割)
- 3) **時間単位の休暇制度 (2割)**

(厚労省「H29仕事と育児の両立に関する実態把握調査」)

時間単位の休暇制度の**導入・適用を希望する者は70.2%**
※勤務先が未導入など制度を利用できない方が回答

(独立行政法人 労働政策研究・研修機構「H23年次有給休暇の取得に関する調査」)

3 平成31年度の主な取り組み

①育児に関する休暇等を取りやすい環境づくり

拡 ◆企業等への啓発

- ・育休取得につながるHow-Toの作成 **新・職種別How-Toの作成**
 - ・応援団通信(優良事例の提供)、応援団交流会などを通じた取組支援
 - ・フォーラムの開催(企業の実践事例の共有、社会に向けた機運醸成)
 - ・労務管理の改善及び労使協定などの作成支援<時間単位休暇制度>
 - ・勤怠管理などの事務負担軽減につながる支援< " >
- ⇒働き方改革の推進支援と連携して取り組みを加速※右図 など

拡 ◆社会全体での機運醸成

- ・育休宣言賛同企業数の拡大(企業トップによる「育休取得促進宣言」)
- ・フォーラムの開催※再掲 など

②育休取得予定者の意識の醸成

- ・高知県版父子手帳の配布・活用(母子手帳と同時配布、応援団を通じた配布、子育て出前講座を通じた企業内研修など)
- ・応援団通信を通じた啓発 など

【働き方改革の推進】※主な取り組み

<意識醸成>

- 新**・モデル優良事例集の作成・配布
- 新**・労働環境等実態調査 など
- <企業の課題発見、制度設計を支援>
- 新**・働き方改革実践支援アドバイザーの派遣
- 新**・働き方改革推進職場リーダーの養成 など

⇒そのほか、先進的企業を増加させ、ロールモデルの横展開を図る取り組みを拡充



318企業・団体が宣言!

【大目標Ⅳ】

ワーク・ライフ・バランスの推進

1 現状

◆結婚生活を送っていく上での不安 (H27県民意識調査)
(仕事と家庭の両立ができるかどうか不安に思っている割合)

・20歳代以下	40.4%	・40歳代	30.0%
・30歳代	38.3%	・50歳代	20.4%
		・60歳代以上	17.1%

◆子どもの数の理想と予定の乖離 (H27県民意識調査)
(理想と予定に乖離がある理由)

第1位 子育てや教育にお金がかかりすぎるから (65.6%)

第2位 長時間労働の増加などにより自分の生活に余裕がなく、仕事と家庭の両立が難しいから (19.9%)

◆生活の中での「仕事」「家庭生活」等の優先度 (H28県民意識調査)

項目	希望に最も近いもの	現実(現状)に最も近いもの	希望と現実(現状)の差 ※現実(現状)－希望
仕事を優先	4.5%	32.8%	28.3%
家庭生活を優先	19.6%	21.1%	1.5%
仕事と家庭生活をともに優先	37.2%	25.6%	▲11.6%
仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先	18.1%	5.6%	▲12.5%

「仕事を優先」することへの希望と現実のギャップが大きい!!

2 課題

1. 企業等に対する取り組みの必要性の普及啓発
2. 具体的な取り組みの実践 (職場での環境整備の充実)

3 平成31年度の取り組み

①企業の取組の進捗に応じた支援による働き方改革の推進

- 働き方改革の必要性の周知により意識を醸成
- 拡 商工会等との連携強化
- 拡 コーディネーターによる企業訪問
- 拡 働き方改革推進支援センターの機能強化
 - ・働き方改革推進キャンペーンの実施
 - ・働き方改革セミナーの実施
- 新 モデル優良事例集の作成・配布
- 新 労働環境等実態調査の実施
- 企業の課題発見、制度設計を支援
- 新 働き方改革マニュアルを活用した支援強化
- 新 働き方改革実践支援アドバイザーの派遣による企業支援
- 新 働き方改革推進職場リーダーの養成
- 先進的企業を増加させる・生産性向上に向けた支援
 - ・ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大
- 新 モデル優良事例集の作成・配布【再掲】
 - ・働き方改革推進支援センターとの連携強化
- ロールモデルの横展開を図る
- 新 モデル優良事例集の作成・配布【再掲】
 - ・モデル優良事例の紹介 (県や業界団体の広報など)

②女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

- ・働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイス
- ・男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの開催

③「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」による官民協働の取り組みの推進

- ・「育児休暇・育児休業の取得」及び「時間単位年次有給休暇制度の導入」を支援

④介護事業所等における代替職員の派遣

- ・福祉・介護職場において、職員の育児短時間勤務制度や、男性職員の育児休業等の子育て支援制度が利用される際に、必要となる代替職員を派遣。

【予算額】 H30当初 21,705千円 → H31当初 17,115千円

1 現状

I 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みの推進

■ 応援団の登録数：631団体 (H31.2月末現在)

＜平成30年度の主な取り組み＞

1. 応援団の登録数の増加に向けた広報・周知
2. 応援団と協働した取り組みの実施
 - ・ 応援団通信により少子化対策に資する情報を周知
 - ・ 応援団交流会の開催（子育て支援や育休取得の促進等に係る事例の横展開）

II 「少子化対策推進県民会議」を通じた対策の推進

2 課題

＜応援団＞

1. 登録数の増加に向けた取り組みの拡大

○平成31年度末目標値（770団体）登録数獲得に向けた官民一体による勧誘（継続）

2. 応援団と協働した取り組みのさらなる充実が必要

○企業訪問等の際に寄せられた企業からの意見、ニーズに対する支援

（参考：企業からの意見、ニーズ）
 ・従業員の子育て支援などについて他社の取り組みを知る機会がないので事例紹介は参考になる
 ・自社の取り組みに生かしたい

3 平成31年度の取り組み

1. 応援団の登録数の増加に向けた取り組みの拡大

- 平成31年度末目標値登録数獲得に向けた官民一体による勧誘（継続）

2. 応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援

- 応援団交流会の開催（情報共有、課題解決に向けた交流）
 具体的に進める取り組み：働きながら子育てしやすい環境づくり（育休取得の促進等）など
- 応援団通信の発行（企業や従業員への周知を図る）
 具体的に進める取り組み：育休、年休をテーマにした「HOW-TO版」の発行（回数増）、子育ての支援などの情報発信（年6回）
- 応援団取組紹介リーフレットの作成・配布（企業の事例を紹介し取り組みの横展開を図る）
 ・参考となる取組事例をまとめ、広報及び応援団交流会において紹介「Vol. 3版」
- 応援団が実施する地域の独身者を対象とした出会いイベントへの支援の充実
 ・イベントの企画を行うため、応援団にアドバイザーやファシリテーターを派遣（再掲）
- 応援団が実施する従業員や地域の子育て家庭を対象とした子育て支援研修・講座への補助

（参考）応援団業種別（631団体の内訳）

医療、福祉等	106	任意団体	39
地方公共団体等	56	卸売業、小売業	62
建設業、製造業	95	情報通信、運輸業、学術研究、専門技術サービス業等	59
教育学習支援業等	75	金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	26
宿泊業、飲食サービス業	42	生活関連、娯楽業、その他サービス	31
経済、労働団体等	27	1次産業	13

官民協働により、働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組む！

（育休取得促進、時間単位の有給休暇制度の導入）

など



応援団と協働した取り組みの充実

県民会議

少子化対策推進県民会議を通じた対策の推進

- 高知家の出会い・結婚・子育て応援フォーラム2019の開催
 （テーマ：育休取得促進・時間単位年休制度の導入）

【高知県少子化対策推進県民会議】
 少子化に資する168の取組計画を推進！！